

令和5年7月7日からの大雨による災害について

福岡県県土整備部 河川管理課災害対策係長 **こが たつや**
古賀 達哉

1. はじめに

令和5年7月7日からの大雨により、福岡県では、筑後地方を中心に河川の氾濫や土砂災害により、大きな被害を受けました。

私は当時、県庁の担当係長として災害復旧業務に携わっていましたので、今回は発災から改良復旧事業採択までの本県の取組みをご紹介します。

(1) 福岡県の地勢

まず、福岡県の地勢について述べます。

わが県の北部には、筑前海（玄界灘、響灘）、豊前海（周防灘）が、西南部には有明海が広がっています。海には、筑後川、遠賀川、矢部川などの河川が注ぎ込んでおり、流域には、筑紫平野、福岡平野、直方平野などの平野が開けています。また、英彦山地、筑肥山地、背振山地などの県境の山岳地帯のほか、三郡山地、耳納山地などの都市近郊の山地もあり、豊かな自然に恵まれています。

(2) 福岡県の気候

つぎに、福岡県の気候の特色について述べます。

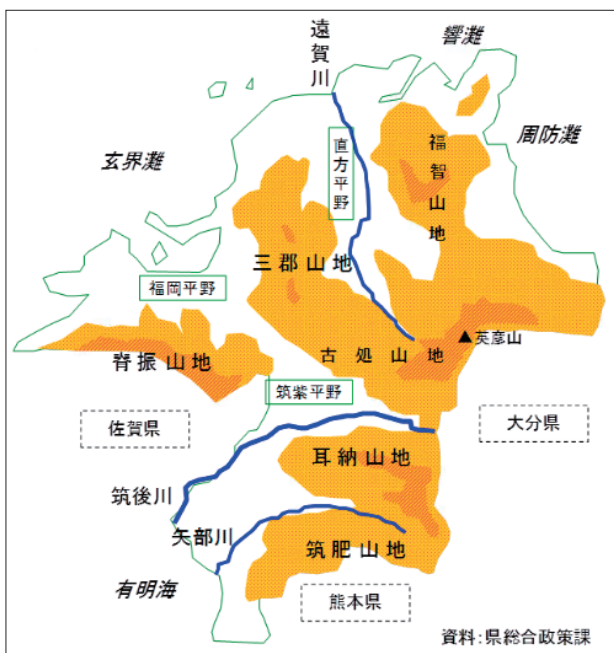


図-1 福岡県の地勢図

本県は日本海側に位置し、玄界灘や響灘に面する北側においては日本海型気候区、南側については内陸型気候区に分かれています。

県南部に位置する筑後地方は、三方を山に囲まれており、山地の西側にあたることから、夏は東シナ海から暖かく湿った空気が入りやすくなるため、他の地方に比べ降水量が多くなるという特色をもっています。

2. 令和5年7月7日からの大雨による災害

(1) 気象概況

7月7日から10日にかけて、華中から対馬海峡付近に停滞する梅雨前線に向かって太平洋高気圧の縁を回る暖かく湿った空気の流れ込みが続き、この影響で、九州北部地方では前線の活動が活発となり、広い範囲で大雨となりました。

本県では、7月10日未明から昼前にかけて県内各地で相次いで線状降水帯が発生し、全国で最多となる6回目の「大雨特別警報」が発表されました。

また、県内の7観測所で、24時間雨量が7月平均雨量の約400mmを超過（このうち久留米市、添田町の2観測所で過去最大雨量を観測）、県内の6観測所で、最大時間雨量90mmを超える雨量を観測（このうち久留米市の1観測所で過去最大雨量を観測）す

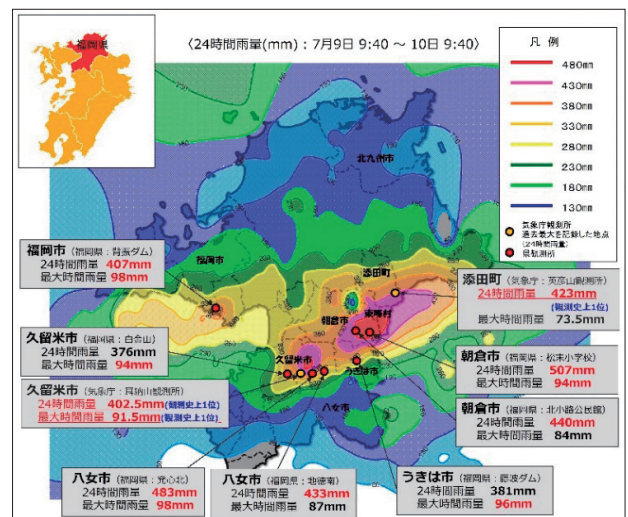


図-2 令和5年7月7日からの大雨 降雨状況

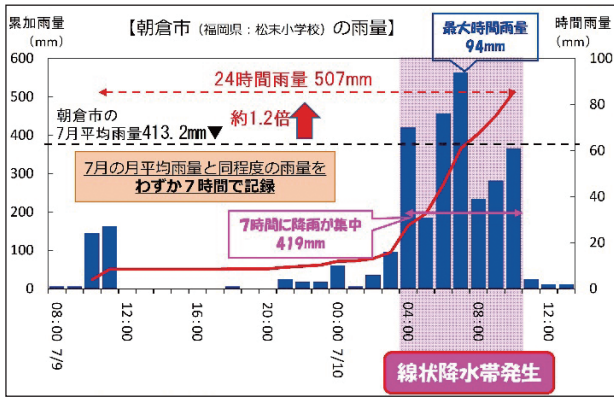


図-3 朝倉市（松末小学校）の雨量



写真-1 災害緊急調査（高良川：久留米市）

るなど記録的な豪雨となりました。

(2) 被害の状況

この大雨により本県が管理する公共土木施設も大きな被害を受け、被害箇所数は道路施設で243箇所、河川施設1,121箇所、砂防施設66箇所の計1,430箇所（小規模な被害箇所を含む）となりました。

また、道路の路肩崩壊や崩土などによる全面通行止めが49箇所、河川の浸水被害が38河川、人家等に影響のある土砂災害が37箇所発生しました。



写真-2 災害緊急調査（黒川：朝倉市）

(3) 災害緊急調査

河川施設の中でも、特に被害が著しい7河川（高良川：久留米市、大肥川：東峰村、佐田川、黒川、疋目川、妙見川、大山川：朝倉市）においては改良復旧事業の可能性があったため、事業化に向けた指導・助言を仰ぐべく、国土交通省防災課に対し災害緊急調査を依頼しました。

7月26日～28日の3日間にかけて、国土交通省防災課より災害査定官と改良技術係長にお越し頂き、被災原因や復旧工法のほか、改良復旧事業の採択要件、二次災害を防ぐための応急対策などについて、大変多くのご指導を頂きました。

この時、改良復旧事業について7河川すべてで前向きなアドバイスを頂いたことで、本県は改良復旧事業の要望に向け、本格的に舵を切ることになりました。

(4) 災害査定

災害査定の実施にあたっては、国土交通省より机上査定の上限額の引上げや現地で決定出来る事業費の引上げなど「大規模災害時の災害査定効率化(簡素化)及び事前ルール」を適用して頂きました。

また、被害が多い市町村を対象に「早期確認型査定」の試行もして頂きました。

これらの支援を受け、本災害に係る災害査定については、改良復旧事業8河川の現地調査を含め、8月22日から12月12日までの計16回（2次～14次+後査定3回）をもって完了することが出来ました。

表-1 公共土木施設災害 査定結果

○県分 ※改良復旧事業の親災を除く

(原形復旧)		(単位：億円)		
	道路	河川	砂防	合計
箇所数	79	160	15	254
金額	27.0	44.7	5.1	76.8

○市町村分

(原形復旧)		(単位：億円)		
	道路	河川	—	合計
箇所数	130	198	—	328
金額	35.8	40.8	—	76.6

(5) 改良復旧事業の活用

本県では、今回の災害において、被災の程度が著しく、災害復旧事業による従前の効用の復旧だけでは十分な効果が見込めない河川について、再度災害の防止と安全度の向上を図るため、改良復旧事業を計画しました。

一連区間において施設被害が著しい前述の7河川に加え、「施設被害は少なくとも堤防越水により浸水被害を受けた箇所は『越水させない原形復旧』を親災にして改良復旧が可能」と、国土交通省防災課から貴重なアドバイスを頂いたことにより、さらに1河川（巨瀬川：久留米市）を追加した8河川において、河道拡幅や帯工などの改良を加えて復旧を行う、改良復旧事業を要望し、令和5年12月15日に採択されました。

これら8河川の改良復旧事業のうち、今回は代表的な2河川についてご紹介します。

事業期間：令和5年度～令和9年度
 事業費：120.2億円（うち改良費112.1億円）
 事業概要：河道拡幅、堤防嵩上げ 等



写真-3 巨瀬川周辺浸水状況（久留米市）

表-2 改良復旧事業 採択箇所

○災害復旧助成事業（1河川）

河川名	事業箇所	事業延長	事業費(円)
巨瀬川	久留米市田主丸町～うきは市吉井町	約6.4km	約120.2億

○河川等災害関連事業（7河川）

河川名	事業箇所	事業延長	事業費(円)
高良川	久留米市高良内	約4.7km	約2.8億
佐田川	朝倉市佐田	約1.8km	約3.6億
黒川	朝倉市黒川	約3.7km	約13.0億
イボメ 隈目川	朝倉市佐田	約0.8km	約2.8億
妙見川	朝倉市須川・菱野	約1.0km	約5.0億
大山川	朝倉市把木大山	約2.3km	約5.2億
大肥川	東峰村福井～小石原堤	約1.8km	約4.2億
計			約36.5億

① 巨瀬川 災害復旧助成事業

令和5年7月の豪雨により、一級河川筑後川水系巨瀬川では、越水による家屋や農地の浸水等の甚大な被害が発生しました。

災害復旧事業による原形復旧のみでは事業効果が限定されることから、災害復旧助成事業により、河道拡幅や堤防嵩上げを行うことで流下能力を向上させ、再度災害防止を図るものであります。

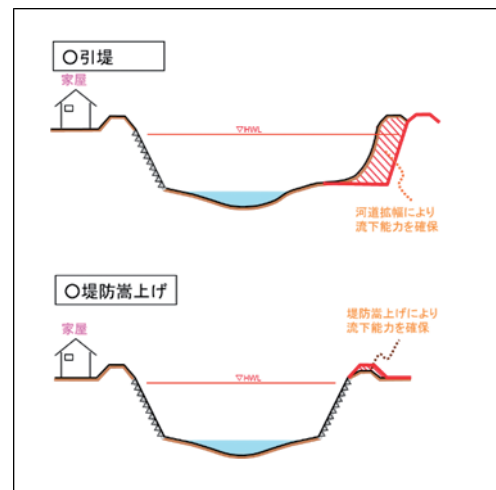


図-4 対策概要図

表-3 浸水被害軽減効果

河川名	被害種別	①	②	②-①
		整備前	整備後	
巨瀬川	浸水面積	829ha	404ha	425ha
	浸水家屋・事業所	1,484戸	563戸	921戸
	床下浸水家屋(住家)	812戸	394戸	418戸
	床上浸水家屋(住家)	290戸	14戸	276戸

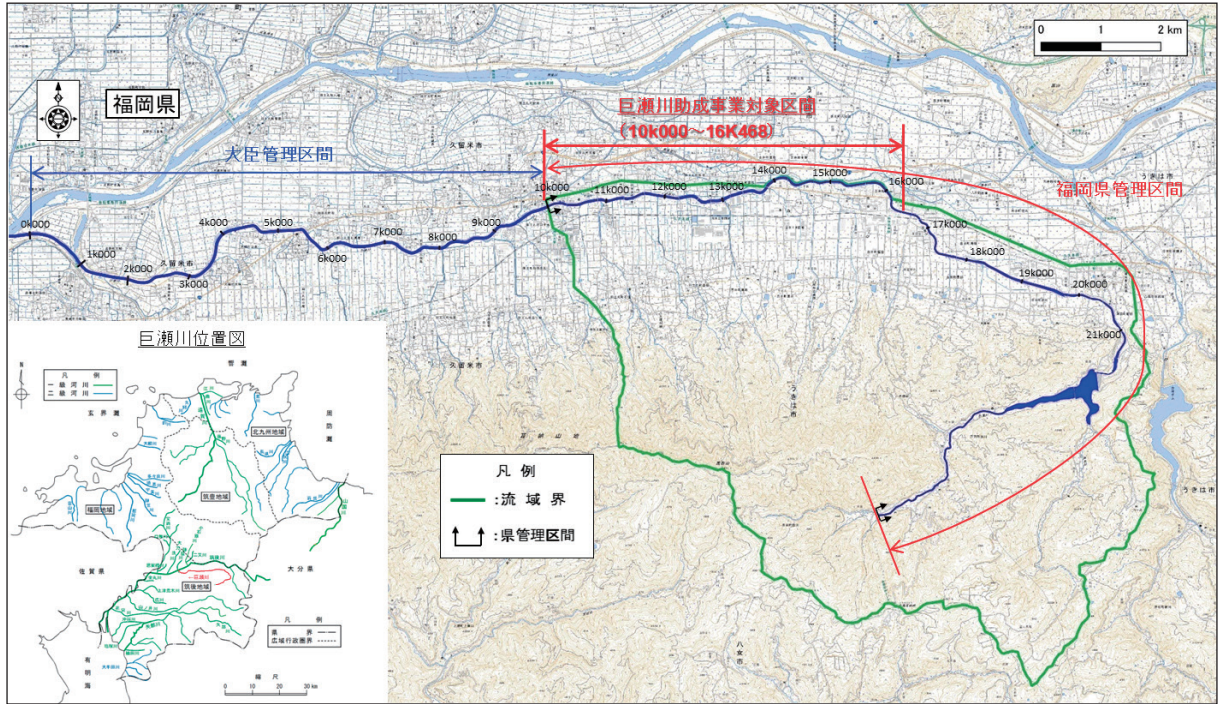


図-5 巨瀬川 流域概要図

② 黒川 河川等災害関連事業

令和 5 年 7 月の豪雨により、一級河川筑後川水系黒川では、溢水による護岸背面洗堀による護岸崩壊や河道の埋塞等の甚大な被害が発生しました。

災害復旧事業による原形復旧のみでは事業効果が限定されることから、災害関連事業により、河道拡幅を行い河状不良を是正することで、再度災害の防止を図るものであります。

事業期間：令和 5 年度～令和 7 年度

事業費：13.0 億円（うち改良費 5.9 億円）

事業概要：河道拡幅

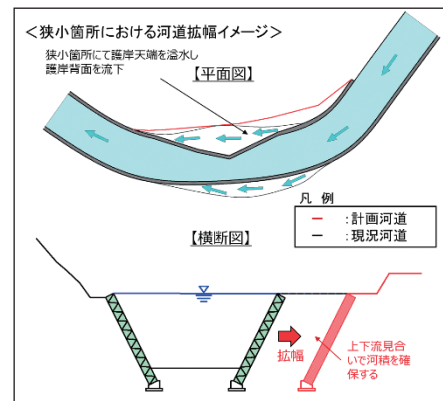


図-6 対策概要図



写真-4 黒川護岸被災状況（朝倉市）

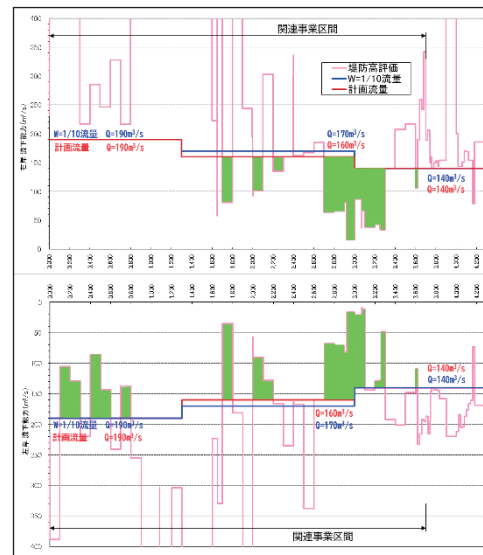


図-7 流下能力図

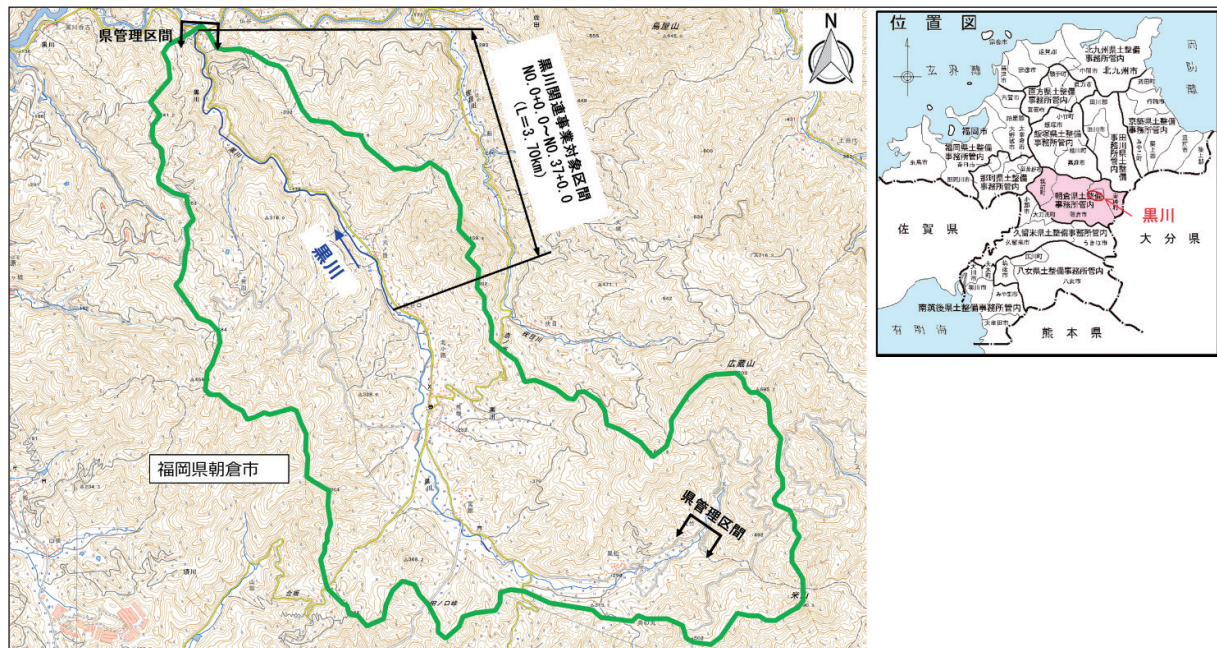


図-8 黒川 流域概要図

3. おわりに

福岡県では現在、改良復旧箇所の測量設計や、被災した公共土木施設の復旧工事に、順次着手しているところです。

これまでの取組みにおきまして、発災直後の災害緊急調査や事前協議の段階から、幾多のご指導を頂きました国土交通省防災課をはじめとする関係各課、九州地方整備局、財務省福岡財務支局など様々な機関の方々には大変お世話になりました、厚く御

礼を申し上げます。

今後も引き続き、災害復旧の取組みを進め、一日も早い地域の復興に努めてまいります。

出典：・福岡県 令和5年度県政概要
 ・福岡管区气象台 災害時気象資料
 ・国土交通省ウェブサイト

<https://www.qsr.mlit.go.jp/>

(以上、一部抜粋、編集のうえ利用)